

雪降ろし費用扶助事業の 依頼から支払いまでの流れ

①施行業者に電話します

業者一覧表から選んで、電話してください。

業者に電話した際は、

- ・どの程度降ろしたいのか

- ・金額はいくらかかるのか

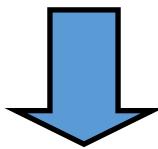
を、業者の方とよく話し合ってください。



雪降ろしを頼みたいんだけど…



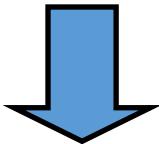
※雪降ろしの作業日が決まりましたら、隣接するお宅にも連絡をしてください。



②業者が雪降ろしを実施します

業者が雪降ろしに来た際は、

「決定通知書」を必ず見せてください。



③業者にお金を支払います。

雪降ろし実施後、業者より2万円を差し引かれた金額（自己負担分）を請求されますので、お支払いください。



※雪降ろし費用が2万円に満たなかった場合は、支払いの必要はありません。

※注意※

- ・一覧表に載っていない業者

- ・市外の業者

に、依頼する際はこちらです↓

①施工業者に依頼します

依頼する際は、

- ・どの程度降ろしたいのか

- ・金額はいくらかかるのか

を、業者の方とよく話し合ってください。



②業者が雪降ろしを実施します



③業者にお金を支払います

雪降ろしが完了したら、掛かった費用を全額支払います。

その後、領収書を受け取ります。



④対象者が市へ費用扶助申請

施行業者から受け取った領収書を持参し、高齢福祉課で費用扶助申請をします。



⑤市から助成金を支払い

審査後、対象者の指定口座へ振り込みます。

※審査の結果、助成の対象とならない場合もありますのでご注意ください。